

# 令和2年度 自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和3年6月1日

横浜医療専門学校

# 目 次

|                                 |    |                              |    |
|---------------------------------|----|------------------------------|----|
| <b>教育目標と本年度の重点目標の評価</b> .....   | 1  | 5-16 就職等進路.....              | 22 |
| <b>基準 1 教育理念・目的・育成人材像</b> ..... | 2  | 5-17 中途退学への対応.....           | 23 |
| 1-1 理念・目的・育成人材像.....            | 3  | 5-18 学生相談.....               | 24 |
| <b>基準 2 学校運営</b> .....          | 4  | 5-19 学生生活.....               | 25 |
| 2-2 運営方針.....                   | 5  | 5-20 保護者との連携.....            | 27 |
| 2-3 事業計画.....                   | 6  | 5-21 卒業生・社会人.....            | 28 |
| 2-4 運営組織.....                   | 7  | <b>基準 6 教育環境</b> .....       | 29 |
| 2-5 人事・給与制度.....                | 8  | 6-22 施設・設備等.....             | 30 |
| 2-6 意思決定システム.....               | 9  | 6-24 防災・安全管理.....            | 32 |
| 2-7 情報システム.....                 | 10 | <b>基準 7 学生の募集と受入れ</b> .....  | 33 |
| <b>基準 3 教育活動</b> .....          | 11 | 7-25 募集活動は、適正に行われているか.....   | 34 |
| 3-8 目標の設定.....                  | 12 | 7-26 入学選考.....               | 35 |
| 3-9 教育方法・評価等.....               | 13 | <b>基準 8 財務</b> .....         | 36 |
| 3-10 成績評価・単位認定等.....            | 14 | 8-28 財務基盤.....               | 37 |
| 3-11 資格・免許の取得の指導体制.....         | 15 | 8-29 予算・収支計画.....            | 38 |
| 3-12 教員・教員組織.....               | 16 | 8-30 監査.....                 | 39 |
| <b>基準 4 学修成果</b> .....          | 17 | 8-31 財務情報の公開.....            | 40 |
| 4-13 就職率.....                   | 18 | <b>基準 9 法令等の遵守</b> .....     | 41 |
| 4-14 資格・免許の取得率.....             | 19 | 9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....      | 42 |
| 4-15 卒業生の社会的評価.....             | 20 | 9-33 個人情報保護.....             | 43 |
| <b>基準 5 学生支援</b> .....          | 21 | 9-34 学校評価.....               | 44 |
|                                 |    | 9-35 教育情報の公開.....            | 45 |
|                                 |    | <b>基準 10 社会貢献・地域貢献</b> ..... | 46 |

|       |                |    |
|-------|----------------|----|
| 10-36 | 社会貢献・地域貢献..... | 47 |
| 10-37 | ボランティア活動 ..... | 48 |

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

| 学校の教育理念・目標   | 令和元年度重点目標   | 重点目標・計画の達成状況   | 課題と解決方策   |
|--|---|--|---|
| <p>本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」を育成する。</p> <p>また、本校では、以下の3つのポリシーに基づいて、医療職業分野や国際社会において、専門性を身に付け、医療人・国際人として必要な人間性やモラルを養成する。</p> <p>①アドミッションポリシー<br/>将来国際人として、「人類の健康や健やかな生活」に寄与できる人材を育成する。</p> <p>②カリキュラムポリシー<br/>1、1.5、3年間の教育課程で段階的、系統的に教育できるよう各科目を設定している。</p> <p>③ディプロマポリシー<br/>所定の単位を修得し、規程の能力を身につけた者に対して称号を授与する。</p> | <p>1. 入学時の重点目標<br/>アドミッションポリシーで定めた8項目の素養を持った学生が入学できる様な試験・評価制度を作成する。</p> <p>2. 在学教育時の重点目標<br/>カリキュラムポリシーに準じ、在学時の修学成果の評価方法として、修学期間内に修得すべき知識・技術レベルを明確にする。</p> <p>講義参加に対する積極性や出欠席を含めた授業態度のほか、到達目標に向けた自らの研鑽と成果によって、客観的に評価する。</p> <p>3. 卒業時の重点目標<br/>ディプロマポリシーで定めた7項目を持った学生が卒業できる様な試験・評価制度を作成する。</p> <p>※ディプロマポリシー追加事項<br/>7) 言語を通じて日本の文化や価値観を理解し、その能力を活かし国際社会で活躍ができる力を身につけている。</p> | <p>①アドミッションポリシー（入学者受入方針）<br/>1. 将来、保健医療・福祉やスポーツの分野や国際社会においてスペシャリストとして、人の役に立ちたい、人を助けたいという情熱を持つ人<br/>2. 日々、主体性を持って物事に取り組み、高い倫理性を持ち、客観的に物事を捉える事の出来る人<br/>3. 物事の変化に柔軟に対応し、目的を達成するために自らの精神と身体力を最大限に活用し努力しようとする意志を持つ人<br/>4. 日々進歩する医科学・国際社会の知識を習得することに努力出来る人<br/>5. 将来、臨床・研究の分野で国際的に貢献したいと希望する人</p> <p>②カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）<br/>修学の成果は、修学期間内に修得すべき知識・技術レベルを明確にし、講義参加に対する積極性や出欠席を含めた授業態度のほか、到達目標に向けた自らの研鑽と成果によって、客観的に評価する。</p> <p>③ディプロマポリシー（称号授与方針）<br/>1. 柔道整復師・鍼灸師に必要な知識・技術および職業倫理について十分に身につけている。<br/>2. 医療人の素養として、誠実さ・優しさ・協調性を身につけている。<br/>3. 日々進歩する医学知識を習得するための素地を兼ね備え、全人類の健やかな生活のために、臨床家あるいは研究者として貢献することができる実践力を身につけている。</p> | <p>柔整師・鍼灸師を取り巻く医療環境のニーズは著しく変化している。職種別の業務範囲や提供できる医療サービスを理解してもらうことが課題である。</p> <p>現状を加味した解決方針として、活躍が期待できる領域、健康維持・増進や予防医学分野、スポーツ外傷・傷害や介護・福祉の分野に着目し、それぞれの領域で必要とされる知識と技術も身につけ、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指す。</p> <p>具体的方策として、健康維持・増進や予防医学分野では、コンディショニング、正しい身体動作のしくみや使い方の理解を深める。介護・福祉の分野については、その領域の現状認識および必要な介護技術の修得を積極的に取り組めるようにする。また、スポーツ現場で活躍する現役トレーナーを招聘して実践的な知識及び技術に触れる機会を整備する。これらの分野の臨地実習先も徐々に増えており、教育内容にも反映させ、職業実践専門課程の実習先の確保ならびに要件整備など、学生への職業に関する意識付けとして職業教育の充実を図る環境を整える。デイケアを中心とする通所リハビリテーション施設で機能訓練指導員として活躍する現状を理解する。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 1 教育理念・目的・育人人材像

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>1、教育目標</p> <p>本校は、「医療を通じて社会に貢献できる専門職業人の育成」を目標に、平成 17 年に横浜医療専門学院として開設した事に始まる。平成 19 年には神奈川県認可を受け横浜医療専門学校に改称した。平成 24 年度に鍼灸師科昼間 1 部また開校時より夜間部を開設し、今日に至っている。</p> <p>2、教育理念</p> <p>本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学連携を実践し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めている。</p> <p>3、育人人材像</p> <p>本校は多様な入学試験を設けることで、様々な世代の入学を促進している。</p> <p>これにより大学にはない雰囲気醸成され、これが医療人である前に社会人としての成長を促す良い環境となっている。日本語学科の特性を生かした国際人の育成も目指している。</p> <p>具体的な人材像は、「社会に貢献できる専門職業人」である。</p> <p>これらの教育理念・目的・育人人材像については、本校のホームページおよび学校案内等にて学内外に周知を行うことにより、学生および教職員に対し、学園の理念や精神等を常に意識し行動指針とすることを求めている。</p> | <p>本校は業界最大級の「全国柔整鍼灸協同組合」が母体となり、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき開設された。</p> <p>そこで、学外の実務家（医療資格者や関係団体など）と密に連携をとり、医療現場や施術所経営の実務で求められている実践的な知識・技能を兼備えた人材育成に努めている。</p> <p>①予防医学分野への取り組み</p> <p>今後社会のニーズが高い領域として、健康維持・増進や予防医学分野、またスポーツにかかるトラブル（怪我や不調など）への対処法について、単に回復を促進することにとらわれすぎず、病気や怪我を予防できる身体づくりに取り組める知識や技術に着目し、トレーニング・コンディショニング法の修得に取り組んでいる。</p> <p>②介護・福祉の分野への取り組み</p> <p>超高齢化時代における介護・福祉の分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術を身につける必要性を再認識している。</p> <p>優れた人間性（対人コミュニケーション力）を備え、現場において信頼されるリーダーとなりうる人材の育成を目指している。</p> <p>③臨床実務能力</p> <p>卒業時に必備すべき能力（ディプロマポリシー）の一つとして「臨床実務能力とは何か？」に重点を置いた教育を実践している。</p> <p>④日本語学科への取り組み</p> <p>社会の多様な場面でグローバル化が進む中、教育内容と教育環境の国際化を進め、卓越したグローバル教育を展開することが求められている。平成 30 年度より文化、教養専門課程日本語学科を開設し、「言語を通して文化や価値観を学ぶ」という考えのもと、日本語能力を主に、日本の事情や日本文化を考え方、理解する人材の育成を目指す。</p> |

|        |                 |       |      |
|--------|-----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021 年 5 月 10 日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|-----------------|-------|------|

**1-1 理念・目的・育成人材像**

| 小項目                                    | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等       |
|--|---|--|--|-----------------|
| 1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか            | 信頼される医療人・国際人を養成する施設として、理念・目的・育成人材像は、わかりやすい表現で明確に定める。          | 本校の目的は、学則第1条に明記し、理事長・校長のメッセージとして分かりやすく明記している。                        | 理念に基づいた卒業生の人物像が、社会のニーズに即しているかが課題。具体的解決策として、オリエンテーション・実技実習などを通じて啓蒙・啓発を行い、「本人の気づき」を積極的に活用し、教員とともに随時改変する。 | 横浜医療専門学校学則      |
| 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか | 専門分野に関する業界情報を常に把握し、時代に即した業界等の人材ニーズに応じるための教育を行っている。            | 設立母体である業界団体が、学校経営や教育に深く係わり、その育成人材像を共有している。さらに、独立開業している卒業生にヒアリングしている。 | 「求められる人材像」は時代と共に変化するので、そのニーズに合った外部講師として積極的に登用し、その教育効果を再検証している。   |                 |
| 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか       | 理念等の達成に向けて、時代に即した特色ある教育活動に取り組むべきである。                          | 新しい分野等で活躍する業界の専門家講師の授業機会を作っている。学生の成長に主眼をいた生活指導を行っている。                | 多様な価値観を持つ学生に対して学習面ではアクティブラーニングを用い、レジリエンスを醸成している。   |                 |
| 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか          | 業界の専門分野に対する社会のニーズならびに、外的・内的環境を把握するための情報収集し、専門分野の可能性を高める努力をする。 | 職業実践専門課程の認可を受け、教育課程編成委員会の学校関係者評価委員会を通じて、今後の方向性について視野を拡大している。         | ニュースや異業種の事例を集積しつつ、教員がフィールドワークに出て情報を収集する。得られた結果を分析・検討することで授業内容にフィードバックしている。                             | 横浜医療専門学校 ホームページ |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| 理念・目的・育成人材像について、明確に定め学内外に周知されている。多様な入学試験制度を設け、入学生の特徴の変化や社会のニーズを反映した人材育成を実施している。また、文化・教養専門課程日本語学科の学生数を増やすための検討が必要である。 | 学校創設当初より現在に至るまで、教育理念等については変更なく引き継がれている。育成人材像については、適宜、在校生の変化や社会のニーズに対応できるよう新たな教育方法を積極的に取り入れ改善している。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 2 学校運営

| 大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>学校運営について、毎年度、学園全体として捉え、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実行実施している。</p> <p>学園運営組織としては、8者会を設置し、学園の日常業務のほか、理事会から付託された事項について確認する機関であり、機動的に意思確認できる体制を整えている。</p> <p>学校運営組織としては、教務分掌を定めその役割を明確にするとともに、各委員会を設置し、発生する様々諸問題の解決に取り組んでいる。</p> <p>毎月、学園のグループウェアを用い全教職員へ教職員連絡を副校長名で配信し、校長・学科長等で構成される教務会、そして各学科の専任教員で構成される学科会議を開催している。</p> <p>また、校内の情報伝達や情報共有はグループウェアを活用し、円滑な学校運営に必要な情報を共有し、教務部門のみならず事務部門とも各部門が業務に取り組んでいる。</p> <p>また、学生との円滑な連絡には Google Workplace、ホームページや電子メールを活用した連携体制を構築している。</p> <p>新着情報やホームページをリニューアルするなどして、学内で実施されている活動を学内のみならず、学外にも分かりやすく伝えている。</p> | <p>8者会を設置し、学園の日常業務のほか、理事会から付託された事項について確認する機関であり、機動的に意思確認できる体制を整え毎週（水曜日）実施している。</p> <p>また、学校関係者評価委員会を年に1回、教育課程編成委員会を年に2回開催し、外部委員を招いて、学校運営ならびに教育内容について、評価・検討を行っている。</p> <p>教務会の下部組織として、国家試験対策委員会や認定実技試験委員会、アドミッション委員会やキャリアサポート委員会等の組織を設置しており、それら委員会からの提案を教務会にて方向性を含めて了承する体制により、情報の共有を図っている。</p> <p>これにより授業以外の業務負担を軽減するとともに、細部におよぶ学生のフォローができる体制（校務分掌）作り、より良い教育の実践を目指し実現している。</p> <p>毎年、各委員会構成を見直すことにより、マンネリ化せず組織の活性化に貢献している。この場合の責任者（委員会委員長）には、経験年数の浅い教員も積極的に登用している。その結果、学生目線の学校運営に寄与する一因となっている。</p> <p>資格予備校のような単なる資格取得のみに偏らず、将来や職業に直結する職業教育やゼミナールなどを通じた実務経験・体験ができる場面を多く準備している。自らの卒業後の進路イメージ（キャリアデザイン）の一助になるような工夫を実施している。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

## 2-2 運営方針

| 小項目                     | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等                              | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等  |
|-------------------------|--|---|---|------------|
| 2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか | 学園理事会、評議員会において承認された年次事業計画、年次予算に基づき運営する。常にコスト意識を持った運営を心がける。 | 適材適所を実践すべく、硬直化しがちな人事刷新も含め、組織の活性化に取り組んでいる。 | 常に変化する社会ニーズを把握するための情報収集および分析を実施する。<br>専門家との意見交換や行政の発信する情報（法改正）を参考に分析する。 | 令和3年度事業計画書 |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                         |
|--|--|
| <p>毎年度作成している事業計画書は理事会によって承認されており、この事業計画書によって学校運営方針は定められている。</p> <p>学校運営方針の校内への周知については、常に会議や連絡を実施し、グループウェア等を活用し、全教職員が共有できるように積極的に努めている。</p> | 「働き方改革」に基づいた勤怠管理についても、今後の課題として解決方向を検討している。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|



**2-3 事業計画**

| 小項目                          | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等                |
|------------------------------|---|---|---|--------------------------|
| 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか | 設置法人の運営組織は、寄付行為に基づき事業計画を、理事会及び評議委員会を定期に開催し議事録を作成している。<br>令和2年度より5か年間の中期計画を立案し、年度毎に環境条件を整える。 | 毎年度、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会において承認を受けている。<br>学校運営の組織は、学則及び組織規程に規定されている。<br>5か年間の中期計画を、年度毎に見直しと実行に取組み、教育環境条件を整備する。 | この計画に基づいたPDCAサイクルを実践するような環境整備を行っていく。<br>「働き方改革」に基づいた勤怠管理についても、今後の課題として解決方向を教務会で随時検討している。<br>環境条件の重点項目の調整が必要である。 | 令和2年度事業計画書<br>令和元年度事業報告書 |

| 中項目総括  | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)  |
|--|--|
| 毎年度、部門毎における事業計画書ならびに事業報告書を作成している。<br>事業計画書は常任理事において精査され、学園理事会、評議員会において承認を受けている。<br>学校運営の組織は、学則及び組織規程 (学園規定集) に規定されている。 | 新型コロナウイルス対策として、遠隔講義に必要な備品を整備し、教員による Google Workplace 等の活用を検討した。得られた結果から、学生教育への運用、改定を行った。また、台風の影響による雨漏り所の修繕工事を実施した。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

**2-4 運営組織**

| 小項目                       | ア 考え方・方針・目標                               | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等  |
|---------------------------|---|---|---|------------|
| 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか | 学園理事会、評議員会において承認された組織規程、事業計画、予算に基づき、運営する。 | 毎年度、承認された組織規程、事業計画書に基づき、監査・運営している。                          | 増加しているグループ関連校とのより緊密な連携・連絡体制による情報共有が望まれる。  | 令和2年度事業計画書 |
| 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか  | 学園理事会、評議員会において承認された事業計画について、教職員全員に告知する。   | 毎年度初めに、教職員全員を対象とした教職員研修会を開催し、次年度の運営方針について、説明を行い、周知徹底を図っている。 | 国家試験合格に向け、学園・教職員が一丸となって情報共有を行う必要がある。<br>文化・教養専門課程日本語学科の留学生の増加をするための組織の整備が必要である。 |            |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 毎年度作成している事業計画書は、学園理事会、評議員会において承認されており、この事業計画書によって当該年度の学校運営方針を定めている。<br>教職員に対する周知は、毎年度教員便覧を作成し、毎年度末に行われる次年度（当該年度）に向けての教職員研修会において実施されている。 | 各部門（学校）に、学園理事より統括長を配置しており、学園全体における部門の役割を情報共有することができる組織となっている。<br>遠隔TV会議システムによる定例会議を実施している。<br>国家試験に関しては、所属施設を超えた会議を通じて、情報共有と教育内容の検討を行なっている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

**2-5 人事・給与制度**

| 小項目                       | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等   |
|---------------------------|---|---|---|---|
| 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか | 学校運営の状況を考慮し、法人本部において計画的に人員の確保及び配置を行う。<br>学園の教職員給与規定に基づき適切に運用する。 | 学校運営の状況（収支決算：バランスシート）を考慮し、法人本部において人員の確保及び配置を行っている。<br>平成27年2月18日の理事会・評議委員会にて、「専任教員給与規程」「専任職員給与規程」「非常勤者等給与規程」「退職金規程」「専任教職員就業規則」「非常勤者等就業規則」「育児・介護休業等に関する規程」を改正した。<br>よって、常勤・非常勤を問わず学園の教職員給与規定に基づき、支給している。 | 人事・給与については就業規則に規定されているが、採用基準や人事考課等については規定されていないため、今後の検討課題とする。 | 専任教員給与規程<br>専任職員給与規程<br>非常勤者等給与規程<br>退職金規程<br>専任教職員就業規則<br>非常勤者等就業規則<br>育児・介護休業等に関する規程<br>専任教職員転換制度規程<br>就業規則<br>教職員名簿<br>自己評価報告書 |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 人事及び賃金に関する規程は、学校法人平成医療学園 専任教職員就業規則、非常勤者就業規則で定め、整備している。<br>これら諸規定は適切に運用されている。 |                    |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

**2-6 意思決定システム**

| 小項目                    | ア 考え方・方針・目標                                | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|------------------------|--|---|---|-----------|
| 2-6-1 意思決定システムを整備しているか | 学校法人平成医療学園寄附行為に基づき、理事会を中心とした意思決定システムを構築する。 | 学園においては、寄付行為及び事務分掌規程に基づき、意思決定の階層、権限を明確にしている。<br>学校においては、学則に基づき、意思決定を実施している。 | 意思決定の迅速化を図るため稟議決裁システムの電子化による効率化・共有化を図る。<br>事業計画の中には必ずしも予算と関連付けられていないものもあることから、この点、今後の見直しが検討課題である。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)   |
|---|---|
| <p>起案は事業計画に基づいて各担当が行い、各部署の決済順序に従い稟議決済することにより意思決定を図っている。</p> <p>その迅速化、効率化のため様々なデバイスに対応したグループウェアを運営・活用している。(以下「情報システム」参照)</p> <p>事業計画にない必要な予算執行をようする場合がみられる。この点、今後の見直しが検討課題である。</p> | <p>各部門 (学校) に、理事より各校に統括長を配置することにより、学校運営に関する起案から決裁までについて迅速な対応が可能となっている。</p> <p>定期的に、学校運営・学校経営に関する統括長、校長レベルでの連絡会議が開催する。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

**2-7 情報システム**

| 小項目                                 | ア 考え方・方針・目標                               | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|-------------------------------------|---|--|---|-----------|
| 2-7-1 情報システム化<br>に取組み、業務の効率化を図っているか | 学園全体及び学校内でのイントラネットワーク構築により、業務の迅速化、効率化を図る。 | 学籍管理システムならびに、学校内でのネットワーク化の構築を進めており、日常業務に関する情報の共有、業務の効率化を図っている。<br>LAN ネットワークによるコピー機・印刷機の共有。<br>学生へのネットワークリテラシー教育を通じて、教員がリテラシーを持って対応している。 | 平成医療学園、その他グループ校との情報ネットワークの一元化が喫緊の課題である。情報のクラウド化によるネットワークセキュリティの強化についても常に充実を図る必要がある。日々膨大化する情報量に対応するため、その回線強化、システム更新、データ管理体制の充実が望まれる。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>業務の効率化を図るため、教職員全員が専用のパソコンおよびメールアドレスが配布され、学校内ネットワークを構築し、情報共有や業務の効率化を図っている。</p> <p>インターネット環境、イントラネット環境においても、情報漏洩や使用者のモラルについてリテラシー教育が行われている。</p> <p>データシステムの管理運営においては、特殊な仕様のものでできる限り避け、汎用のアプリケーションを利用した方法での活用（オペレーションできること）が望ましい。</p> | <p>個人情報保護などセキュリティの観点から、学生の情報管理用に（インターネットを含むLAN ネットワークとの接続を遮断）した専用パソコンを導入している。データ操作者を制限するとともに常にデータのバックアップ体制を構築している。</p> <p>学生へのネットワークリテラシー教育を通じて、教員が常に最新のネットワークリテラシーを持って対応している。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月10日 | 記載責任者 | 富田幸博 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 3 教育活動

| 大項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)  |
|---|--|
| <p>新型コロナウイルスの影響により大幅な教育活動を変更しなければいけなくなった。オンライン教育を行うにあたってネット委員会を立ち上げ動画配信・ネット教育の実施について協議し実行した。</p> <p>教務会・各学科・教職員が一丸となり、医療を学ぶ者としての心構えや姿勢の教育を行った。</p> <p>ネット教育を行うについてリテラシー教育を行い、SNS の扱い方等の教育を行うことになった。</p> <p>実技教育についてはできるだけ接触を避け必要最低限の接触となった。</p> <p>「保健医療福祉 等」を学習することにより、医療者として倫理教育を行い医療者としての心構えの教育を行っている。</p> <p>臨床実習では感染対策を十分に意識しながら施術者としての接し方などの教育を行った。</p> <p>柔道整復師科、鍼灸師科ともに、指導者の意見を取り入れながら、効率の良い学習方法について「まず、身につけるべき必要な知識とは何か」の課題について検討し、意思統一を持って取り組んだ。</p> <p>これは各担当の年間教育にとどまらず在校中の3年間での専門教育の達成を目指している。</p> <p>両科とも教育環境が激しく変わり指導方法等に悩ませられる1年となった。しかし、フォーム等を使用した課題の提出などにより、かねてより問題となっていた課題の未提出者などに連絡が容易となった。指導方法で。</p> <p>新たな指導方法の見直しともなった1年であった。</p> <p>国家試験合格率については、教育方法が制限されている中、努力をしたが目標としている合格率100%に達しなかった。このことを反省に踏まえて研鑽をつみ100%を目標とした教育を行っていく。</p> | <p>各業界の動向を情報収集し、時流に沿った教育目標を定めるとともに授業シラバスも随時作成している。</p> <p>学生への学習意欲向上と実践的な知識と技術が融合して将来の臨床現場で知恵を働かすことができる応用力のある学生を育てることを実践している。</p> <p>とくにカリキュラムに関しては法令順守として、「柔道整復師法施行令」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に関する法律施行令」、「柔道整復師学校養成施設指定規則」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」に基づき指定単位数以上の単位取得をさせている。</p> <p>各施行令、学校養成施設認定規則等の資格取得指定単位以外にも、本校独自のゼミナール科目を設けている。</p> <p>ゼミナールについては感染予防の観点から ZOOM によるオンラインによる配信を行い、対面を避けて実施した。</p> <p>これらは実施アンケートにより、学生がより興味を持ち積極的に参加できる環境を整備している。</p> <p>業界団体からの講師を招聘し、卒業生にたいしてこれから身を投じる業界の話を行い、より実践的な知識や技術を学ぶ機会を設けた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により大幅の授業システムの改正をしなければならない1年であった。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野 佑宣 |
|--------|------------|-------|-------|

### 3-8 目標の設定

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|------------------------------------|--|--|---|-----------|
| 3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか | 変化をしていく業界等との連携を深めることが求められており、現場で活躍できる人物像を教育していく事を目標とする。<br>医療従事者として倫理教育を実施し、業界人として治療を行うことができる人物を育てる。 | 新型コロナウイルスによりオンライン等を使用した教育となった。<br>3密を意識し、配信授業ができるものは実施し、実技授業に関しては対面などを実施し、患者に触れる事や衛生管理等の医療従事者として必要な教育を実施した。<br>座学に関してはネット環境を使用し、復習をしやすい環境づくりを意識した。 | ネット環境を使用した学習は学校・学生ともになれておらず、学期前半は混乱がみられた。<br>在校生に入学当初の気持ちや目標の維持を続けさせる方法を持たせ続けるのが課題である。<br>初年次教育を実施し目的・目標を見失うことがないように教育をおこない自学自習についての大切さを教育していく。 |           |
| 3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか | 学科・学年毎に目標を作成し、目標に達するように教育をしていく。<br>目標についてはシラバスに明記する。   | 新型コロナウイルスの影響により大幅な教育環境の変更となった。<br>学生への細かな声掛けにより学習への意欲の低下を防ぎつつ、学年毎に到達目標をたて知識・技術を身に付けさせた。  | ネット教育は学生達にモチベーションを維持させ続けることは困難であり常に飽きさせない解りやすく授業を行う必要がある。動画を配信することにより1度だけではわからなかったことを繰り返し見返すことにより、学習効果を深めることを意識した。                              |           |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>新型コロナウイルスにより ICT 教育を進めていく必要があった。次世代教育によりネットワークシステムを使用した教育方法が進められることが考えられる。クラウド上による繰り返しの復習多様化する業界の中で我々のそれに合わせて変化していく必要がある。求められる人物像を3年間で教授することは困難である。目標を明確に示すことにより、学習意欲と職業意識を高めることにより、医療人（業界人）としての必要な知識・倫理観等の学習効果の意識づけを高めるように行っている。さらに現場での実習・実技経験を含め、限定された教育期間で就業に必要な基礎的な知識・技術の修得を目指す教育課程を編成している。具体的な授業内容については、一般目標（General Instructional Objective：GIO）、行動目標・到達目標（Specific Behavioral Objectives：SBOs）および知識・技能の標準、評価の基準を明示し、学生に公表している。</p> | <p>業界の求める人物像に対しては、日ごろの学生生活における生活指導が欠かせない。学生と社会の間の学校として出欠席状況や普段の日常会話を通してマナーに対する気づきを与え、かつ個人的に考える時間を与えている。個人や集団での面談をできる限り頻回実施することで学びに気づかせるように対応している。<br/>多種多様なゼミナールを開催することにより、学生が得たい知識やより業界に近い知識を入れることにより現場での即戦力になるように目指している。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野 佑宣 |
|--------|------------|-------|-------|

**3-9 教育方法・評価等**

| 小項目                           | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|-------------------------------|--|---|--|-----------|
| 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか | 毎年、第三者による教育課程の評価を行い、教育目的および目標の到達度を見直し、中長期的視点に立った編成を行っている。                              | 教育課程編成委員会での協議・決定された内容を元に、教育内容を見直し、指導を行えるグループを編成する。  | 「学生に必要な教育とは何か」を常にフィードバックし、教育課程に反映する努力を継続する。  |           |
| 3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか  | 業界団体関係者・有識者・卒業生ならびに本校教職員から成る、教育課程編成委員会を設置し教育課程に反映している。                                 | 全国柔道整復学校協会教員研修会等の参加や編成委員会や姉妹校の意見も取り込み、教育活動に取り組んでいる。   | 外部機関とは連絡が取りにくく、現場で生かすにはどうしてもタイムラグが存在していた。テレビ会議システムなどを活用し学校に集まらなくても会議ができるような環境づくりを行っている。              |           |
| 3-9-3 キャリア教育を実施しているか          | ただの国家資格者を輩出するだけではなく、医療に関わる人物として人物としての心構え、人生の先輩に接し方等、医療人(職業人)としての資質向上を目標として、学ばせる。       | 外部実習・グループ学習・ゼミナール等の年齢が様々な人達との交流を深めることにより、柔道整復師や鍼灸師の枠に囚われず、医療人としての職業観・社会人教育を学び、業界人となるために必要な教育を行っている。 | 実際に学生達には医療人について具体的なイメージがしづらい現状がある。そこで、医療現場に直接触れることで、自身の将来について考えさせ、導きになるようにし、キャリアデザインを具体的に行えるように実践する。 |           |
| 3-9-4 授業評価を実施しているか            | 各学年次の、科目終了毎に授業評価アンケート等を行い、授業の質を再評価する。<br>合同模試等の科目の点数を、担当教員にフィードバック等を行い、授業の進め方の参考にしていく。 | 授業評価アンケート(選択式と自由記述による)を、インターネットを通じて実施する事により、周りを意識して書かないような環境を作り、各教員にフィードバックしている。                    | 評価結果表を教員に配布し、その改善工夫を求める。その集計がインターネットを通じて実施する事となり情報がまとめ易くなった。   |           |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)   |
|--|--|
| 今年度はインターネットを利用した教育方法を整えることに力を入れた。これからは次世代に向けた教育方法を考慮して取り組んでいかなければならない。教育課程編成委員会等により様々な協議がなされてはいるが、現状や対象者の変化に対するより迅速かつスムーズに対応が必要である。目標達成の程度や施策実施後の効果判定などを検討する必要がある。 | 臨床実習等を実施する際に、感染予防に十分に気を付けながら職業人(医療人)とは何かを意識させ体験させることを実施した。専門職業人としての意識づけやキャリア教育に必要な事項を実施した。 |



**3-10 成績評価・単位認定等**

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|------------------------------------|--|--|--|-----------|
| 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか | 成績評価・単位認定の基準については学則で明確にし、教務会の議を経て、事前に学生に提示する。判定結果については個人情報保護の観点から封書にて学生本人に渡し、保護者・保証人へ通知をしている。<br>多欠等により試験を実施する事ができなかった者は、補講を行い、試験を実施する事ができる。 | 筆記試験・実技試験により成績評価を行っている。一定の評価以上をもって、かつ規定の出席基準を満たしている者が科目の単位を認定される。<br>また既修得単位に対する認定は修得した単位の内容が分かるもの(シラバス等)を確認して教務会にて決議を得て単位認定している。必要な場合には相当する単位認定確認試験を実施している。 | オリエンテーションの実施や学生のしおりを配布することで評価規定を事前に説明・提示している。しかしながら高等学校教育における認識不足による甘さから、単位認定を軽く考えている傾向がみられる。これらには再度、個人面談による説明を実施している。鍼灸柔整の両科に在籍する学生の単位認定について統一見解の見直しが必要である。 | 学生のしおり    |

| 中項目総括   | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)   |
|---|--|
| 成績評価、単位認定に関しては本校規定に定めた通りに厳格に行われている。<br>既修得単位認定(単位互換)に関しても規則どおりに行われている。<br>成績判定に関する事前情報(定期試験結果等)を本人のみならず保護者・保証人へ通知することでその理解が得られている。<br>また単位互換により当該単位における本校での学力が判定できないことから、その対応として学力確認のための単位認定確認試験が実施されている。 | 定期試験結果等は原則として保護者・保証人に郵送にて送付し、現状の認識に齟齬が生じないようにしている。また、不明な点に対する積極的な説明を実施している。<br>本校卒業生や鍼灸柔整両科の在籍学生が多数在籍することから、その単位認定については単位認定確認試験を実施し、学生の理解度を確認する事により、教務会において認定を行っている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野 佑宣 |
|--------|------------|-------|-------|

**3-11 資格・免許の取得の指導体制**

| 小項目                                   | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|---------------------------------------|---|---|--|-----------|
| 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか | 指定規則によりカリキュラム内容が規定されているため、そのカリキュラムに則った編成を行う。指定規則に規定されている以外の学習も行っている。      | 指定規則に規定された以上の単位数があり、それ以外にも本校独自の演習系授業(統合教育科目)を明確に示している。これにより授業時間内における資格取得対策が可能となっている。さらに、ゼミナールを多数実施し、学生が自ら選択有資格者となる心構えの意識を付けさせる。 | 年々難度化する資格試験に対応するため、初頭学習時における対応が必要となってきた。アクティブラーニング、自主学習やグループ学習、補習などを積極的に活用し、面談等を通じて早期に学習の遅れや、問題解決及び学力向上に寄与している。  |           |
| 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか               | 指定規則に則ったカリキュラム内容に基づいて、国家資格取得のための対策授業・補講および補習を実施する。学生の学習の遅れ等を、早期に発見し指導を行う。 | グループ校や姉妹校等と、共働き、模擬試験の実施。3年次における国家試験対策(合宿含む)を行い、苦手科目等の学力強化を行っている。臨床実技科目の内容をより臨床的な内容にシフトすることで臨床応用力をつけ、問題解決能力を高めている。               | 1年次から国家試験合格のための基礎力を身に付ける為に特化型教育の実施とその効率化が必要である。<br>2年次における教育は中弛みが起こりやすい。その為意欲を高め、応用能力を身に付けさせる。<br>3年次における対策及び学力向上だけでは不十分な部分がある。<br>対象者の補習プログラムへの参加促進が今後の課題である。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)  |
|--|---|
| <p>国家試験合格に向けての講義および演習科目を実施している。</p> <p>現状で資格取得が困難と判断された学生には課題の提出等を行い学力の向上に向けて対策学習を推進している。</p> <p>学力不足の学生には学年担当者による支援だけでなく、教員全員にてサポートをしながら学力向上にあたっている。都度実施される小テストなどを活用して対象学生の指導が行われている。</p> | <p>国家試験合格のためには学生だけではなく教職員全体で協力をする必要がある1年となった。対面授業ではなくオンラインによる教育は学習効果が分かりにくい為、課題等を実施して確認を行う必要があった。</p> <p>今後は学習効果の確認を適宜行い学生指導に役立てていく必要があると考えている。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野 佑宣 |
|--------|------------|-------|-------|

**3-12 教員・教員組織**

| 小項目                        | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|----------------------------|--|---|--|-----------|
| 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか | 養成施設指定(認定)規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保し教育を実施する。さらに、大学にて専門分野を学んだ専任教員の採用をした。 | 毎年、指定(認定)規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保している。                            | 新カリキュラムの進行に伴う教員の新規採用を公募している。新カリキュラムで新設された授業科目への対応が急務である。                   |           |
| 3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか | 教員の資質向上のため教員研修計画を定め、適切に運用する。<br>オンラインによる教育システムのスキル向上に取り組んでいる。                | 教員研修制度・学生指導方法等の研修機会を設け、教員個人のキャリアアップだけではなく学生へのフィードバックを念頭に置いた取り組みを実施している。 | 資質向上においては各自が専門分野における研究テーマをもち、その研究環境の整備(予算や時間等)を検討している。                     |           |
| 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか     | 各部門(学科)の上位に教務会を設置し、各科においては学科長の下、学科長補佐および学年主任・クラス担任を配置し、学生対応が効果的となるよう組織する。    | 組織図および指揮命令系統を整備。教職員連絡会において教務会、各科会議内容、各委員会等の報告や連絡を行っている。                 | 各委員会における会議は活発に発言され、様々な改善提案がなされている。両科のどちらにも関わる事案に対応するため「教学支援センター」を設置整備している。 | 教務分掌      |

| 中項目総括   | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)   |
|---|--|
| <p>必要な教員資格・要件を備えた教員は確保されている。<br/>教員の組織体制も整備され、かつ必要に応じた改編もなされている。<br/>とくに専任教員には勉強会等への参加をし、各自の研究テーマを示し臨床実技能力および教育力の向上を目指して活動している。<br/>授業評価を適宜実施し、授業改善・教育能力の向上に活用している。</p> | <p>新型コロナウイルスの影響により外部活動は制限されたが、教員のスキルアップについてはグループ内の教員達による情報交換等によりスキルアップを行った。<br/>資質向上においては各自が専門分野における研究テーマをもち、その研究環境の整備(予算や時間等)を検討している。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野 佑宣 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 4 学修成果

| 大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>令和 2 年度国家試験の結果、新卒合格者 80.4%と昨年の結果（75.9%）より微増ではあるが改善することができた。平成 31 年度反省であった専門基礎科目（解剖学・生理学）の学力低下に重点を置いた授業を行なった結果が実ったものとする。1・2 年生の専門基礎科目カリキュラム内容を見直し、2 年生までに十分理解できるようにカリキュラムを整えていく。令和 3 年度は、1 年生・2 年生カリキュラム進行等を検討する「基礎科目調整者」を配置し、下級生から専門基礎に苦手意識を持たせないシステム作りを行い、国家試験合格率 90%以上を回復できるように備えていきたい。</p> <p>令和 2 年度の退学者予防対策として、前年度の退学原因を細かく分析し、対応を行った。具体的には勉強に対して不安を持たせないよう「学年担当教員」の 1 年生担当を多く配置し、学生に対し細かく目を配り、問題があった学生には直ちに面接等の対応を行った。<br/>結果、退学率目標 8%以内（7.8%）が達成できた。</p> <p>就職活動においては、コロナの影響から企業と学生が対面で行う就職説明会は実施できなかったため、代替企画としてのオンライン就職相談会を実施した。</p> <p>卒業生の社会的評価については、統計的なデータとして把握していないことから、今後は令和 2 年度に整えた GoogleWorkspace を利用して卒業生の現況調査等を行う。</p> | <p>「解剖学」「生理学」の授業は、非常勤講師が担当するものが多く、内容やカリキュラムの進行度が不透明な部分があったことから、「解剖学」と「生理学」の内容をリンクさせるように基礎科目調整者を専任教員で配置し、学生の各科目の理解度を測る必要があると考える。<br/>1・2 年生専門基礎科目のカリキュラムは、範囲を狭めゆっくと学べるように配分を考え配置した。</p> <p>超音波観察装置の充実化とゼミナールは本校にとって特徴の一つである。即戦力の医療人を育てる為に、臨床を見据えた授業や授業で教える事の出来ない知識・技術を現場で臨床経験豊富な外部講師より直接学ぶことができる。また、臨床実習は外部の施設で行なっているため、就職先候補として現場を経験ができるのは学生にとって大きなメリットと考える。<br/>そのため、在校生の中から職業に対する視野を広く持つことができ、将来を見据えた就職先の選択肢が増えた。</p> <p>教員には担当学年制とし、それぞれの学年に特化した担当教員を配置し学生ケアを行っている。1 年生には特に手厚い指導が行えるように教員配置人数を多くしている事が特徴である。</p> <p>学力が低い学生のケアとして、授業をいつでも見直せる「授業リカバリーシステム」構築中であり、学力向上に役立てたい。</p> |

|        |                |       |      |
|--------|----------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021 年 5 月 7 日 | 記載責任者 | 小野博道 |
|--------|----------------|-------|------|

**4-13 就職率**

| 小項目                   | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|-----------------------|---|--|--|-----------|
| 4-13-1 就職率の向上が図られているか | 希望する就職先（キャリア志向）とのマッチングする機会をできる限り多く準備し、就職希望者の就職率 100%を目標とする。 | キャリアサポート委員会を置き合同就職説明会を予定していたが新型コロナで実施できなかった。そのため、オンライン説明会を企画、実施をした。企業からの求人票を掲示し、学生が募集状況を一览できるよう工夫している。 | 年齢層の高い学生の就職先が手薄な部分がある。今後の就職先開拓として年齢制限がない施設を見つけることが課題である。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>求人票の一览を掲示し、学生がいつでも閲覧できる環境としている。</p> <p>就職相談会を開催することで求人募集をしている企業に参加を募り、就職先企業担当者と直接相談できる機会を設けている。</p> <p>学生の就職に対する意識づけの変化を感じる。</p> <p>在学中に就職内定を得られるような努力がみられる。</p> <p>卒業生の転職については、学校への報告義務がないことからその把握が難しい。</p> | <p>就職説明会への参加希望企業の増加から、会場を借りて実施も検討である。学生には、単に給与等の待遇のみに目を奪われることなく、就職の目的（キャリア志向）を明確にした進路決定を指導している。</p> <p>就職を検討する際には、必ず職場見学を積極的に推奨している。</p> |

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月6日 | 記載責任者 | 小野博道 |
|--------|-----------|-------|------|

**4-14 資格・免許の取得率**

| 小項目                        | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|----------------------------|---|--|--|-----------|
| 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか | 業務における資格の必要性・有効性を十分に認識し、柔道整復師科、鍼灸師科とも、国家試験合格率100%を目指す。またそれぞれの資格単体取得だけでなく、幅広い施術を患者さんに提供できるよう柔道整復師・鍼灸師のトリプルライセンスを学校全体で推奨している。 | 国家試験合格率は、合格率9割を確保できるようサポートが必要であるため、学生の特徴を早期に把握する為、面談等で学生自身の学習嗜好などを把握するように努めている。<br>また、柔整卒業してから鍼灸師科に入学する学生が多くなってきた。 | 近年は問題の難度化により全体の合格率が低下傾向にある。<br>目標を達成するには、点数配分が多い教科を更に絞り点数を着実に上げる指導が必要である。その為には3年生からのアプローチではなく1・2年生から国家試験を見据えた意識改革が必須である。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)   |
|--|---|
| <p>国家試験合格率100%を目標とし、1年生・2年生の専門基礎に重点を置き3年生の段階の基礎力底上げを目指す。<br/>合格率100%を達成するには常に個々の学生に目を向け、学力のみならず生活態度等の現状も把握した指導が必要である。<br/>基礎学力の一つとして「聞く」「読む」「話す」などの国語力強化の必要性がある。<br/>試験対策は就職対策とも連携した取り組みを引き続き模索し継続していく必要がある。</p> | <p>学生の学力低下傾向に応じ、教員の教育方法も従来の「一方通行型」でなく「寄り添い型」に変換している。<br/>3年間で国家試験に対応できる基礎学力をつけさせる事が本望であるが、中にはそれに満たない学生もいるのが現状である。それが新卒で合格できなかった既卒者合格率低下に現れている。<br/>本校では、預かった学生を国家試験合格させる事が教員の務めであるとする為、3年で国家試験に耐えうる学力を身につけられなかった学生には4年かかってでも学生を合格させる教育を行っている。</p> |

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月6日 | 記載責任者 | 小野博道 |
|--------|-----------|-------|------|

**4-15 卒業生の社会的評価**

| 小項目                      | ア 考え方・方針・目標                                  | イ 現状・具体的な取組等               | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|--------------------------|--|----------------------------|--|-----------|
| 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか | 卒業生の現状および教育内容の改善という観点から、卒業生の動向についてできる限り把握する。 | 同窓会の活動は、コロナの影響により実施できなかった。 | 転職が比較的多い医療業界以外の業界での動向把握方法も参考にして、今後の仕組み作りに役立てていく。あまり複雑なものにせず。シンプルかつサステイナブルな方法を検討する。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                      |
|---|---|
| 同窓会組織を通じた情報収集には限界がある。<br>卒業生の個人情報に配慮した連絡体制（評価の収集）を G-suite を利用し情報収集を行う。 | 再就職や転職を支援するための卒業生と学校との窓口を設置運用するように検討する。 |

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月7日 | 記載責任者 | 小野博道 |
|--------|-----------|-------|------|

## 基準 5 学生支援

| 大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |          |     |            |     |    |    |    |     |
|--|---|----------|-----|------------|-----|----|----|----|-----|
| <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、従来行ってきた学生支援の実施方法を大幅に変更せざるを得ない状況であった。</p> <p>ただし、未曾有の混乱の中で教職員と学生は初めての取り組みに対して落ち着いて対応するという状況が生まれた。</p> <p>新しい生活様式、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した学校授業再開のガイドラインに則した学生支援の精選を図り、就職相談会の実施や奨学金説明の充実を図るとともに、保護者との連携、学生の健康管理対策を進めていきたい。</p> <p>中途退学の低減については、成績不振者に対する勉強アドバイス、経済的困窮者への経済的支援、補習の実施等、様々なサポート体制を構築している。</p> <p>これにより就学意欲が高いにも関わらず経済的に学費未納となり退学、除籍とならないように支援体制を整えている。</p> <p>その効果は徐々に出てきており、令和2年度の退学者・除籍者の総数は27名となった。これは前年の47名を大きく下回る結果であるが、まだまだ細かいところでの学生支援が足りていないと捉え、引き続き退学・除籍者を減らす対策を講じていく必要がある。</p> <p>また、社会人への支援の一環として厚生労働省の専門実践教育訓練給付制度の活用を引き続き導入している。</p> | <p>就職支援に関しては「無料職業紹介事業」として求人票を学生の手に取りやすい1階正面フロアに設置スペースを拡大し、いつでも手に取り閲覧可能となっている。さらに担当者が学生や卒業生の就職先希望を汲み取り、求人企業との仲介を行っている。同時に求人企業に対して積極的に求人情報の収集に努めている。</p> <p>令和2年度就職相談会<br/>11月実施（34社）オンラインでの開催<br/>3月実施(10社)対面で実施</p> <p>令和2年度卒業生 就職状況（卒業生 90名）</p> <table border="0"> <tr> <td>就職（関連業種）</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>就職（関連業種以外）</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>進学</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>11名</td> </tr> </table> <p>開校以来導入してきたクラス担任制度を学年担当制度へ移行し、各学年の特性に応じた教員FDスキルを強化している。</p> <p>これにより必要な支援スキルを持った教員の適切な配置が可能となった</p> <p>令和3年度も引き続き専門実践教育訓練給付金の講座指定を受けた。</p> | 就職（関連業種） | 60名 | 就職（関連業種以外） | 12名 | 進学 | 7名 | 未定 | 11名 |
| 就職（関連業種）   | 60名   |          |     |            |     |    |    |    |     |
| 就職（関連業種以外）   | 12名   |          |     |            |     |    |    |    |     |
| 進学   | 7名  |          |     |            |     |    |    |    |     |
| 未定   | 11名   |          |     |            |     |    |    |    |     |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月17日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|



5-16 就職等進路

| 小項目                            | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|--------------------------------|---|---|---|-----------|
| 5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか | <p>就職相談会を実施し、学生の就職観やニーズに合った企業の参加を広く呼びかける。</p> <p>学生に対してよせられる多数の求人票をもとに、個別で就職支援を行い、高い就職率を維持する。</p> | <p>コロナ感染防止の為、オンラインでの就職相談会を11月実施(34社)。また、就職先未決の学生に向け3月に対面で実施(10社)。</p> <p>キャリアサポート委員会担当教職員が主導し、コロナ感染防止の一環として初の試みとなるオンラインでの就職相談会を実施。また、3月就職相談会は学生に対し事前に希望する治療院のアンケートを取り、結果を反映させる治療院構成で実施した。</p> | <p>求人企業(施術所等)の求人票をスペース拡充し掲示している。さらに担当者が求人票をファイリング整理し、希望者に開示している。</p> <p>コロナ禍で減少している求人を学生に対しスムーズに周知するかが課題となっている。</p> |           |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)   |
|--|--|
| <p>事務担当職員や教員の担当者が、学生からの就職等の相談を行っている。また、就職対策委員会の担当教職員を配置し個別に就職支援を行っている。また、本校に求人票を提出している企業を招き、学生とのマッチングをさせる就職相談会なども開催し、一定の成果と評価を得ている。今後は卒業生に対する再就職支援策も検討する必要がある。</p> | <p>無料職業紹介事業により希望する求人企業(施術所等)に対し担当者より先方へ連絡を取り、見学・面談等を実施することとしている。(就職斡旋)就職対策は3年生のみならず1年生からの必要性を啓蒙することで、在校中の就職内定の向上に貢献している。</p> |

|        |            |       |    |
|--------|------------|-------|----|
| 最終更新日付 | 2021年5月17日 | 記載責任者 | 小山 |
|--------|------------|-------|----|

5-17 中途退学への対応

| 小項目                   | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|-----------------------|---|--|--|-----------|
| 5-17-1 退学率の低減が図られているか | 退学の前兆行動を早期に把握する。前兆行動である多欠席傾向、成績不良等を早期に把握し、個別事案に対応することにより退学率を低減する。 | 令和2年度の退学・除籍者の総数は27名。(前年：47名)<br>原因は学習意欲の低下による成績不振、長期欠席、学費や生活のためのアルバイトの過度の実施、授業態度(授業中の居眠り等)などが、主な原因だが、新たに新型コロナウイルス感染症の蔓延による社会情勢の不安から心身を病み、退学に至るケースが発生した。こうした学生を早期に把握するための担当教員による面談実施体制を綿密に計画し取り組む必要がある。 | 学生自身から現状を聴取する面談を実施しネックとなる要因を抽出する。面談内容から不安を取り除くためのカウンセリング、また改善がみられない場合には保護者へ連絡をとり、家庭を巻きこんでの改善を促す。学習意欲(モチベーション)が持続しない原因を明確にして改善する。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)  |
|--|---|
| <p>本校は退学率 10%以下を目標としている。令和2年度当初在籍人数 394人、退学・除籍者が27名の為、退学率は6.9%となった。</p> <p>退学率の低減は長期にわたる複合的な対策が必要である。そのため継続する施策を実施していきたい。</p> <p>経済的な事由による場合は学生支援の事務職員により、多欠席または成績不良による退学は担当教員がそれぞれ窓口となり、退学に至るまでの早期段階でその対応ができています。</p> | <p>本校では専門的な知識を医歯学系大学の現役教員に講師を依頼していることから、相当の学習難度と学習量を求めている。</p> <p>これに関して、入学前の専門学校のイメージと入学後のギャップにより学習の意欲が低下する者が一定数存在していることも特徴と言える。</p> |

|        |            |       |    |
|--------|------------|-------|----|
| 最終更新日付 | 2021年5月17日 | 記載責任者 | 横濱 |
|--------|------------|-------|----|

5-18 学生相談

| 小項目                        | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|----------------------------|--|--|---|-----------|
| 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか  | 学年担当制により各学年を複数の教員で運営し、教務部門や事務部門との密接な連携体制を整えて学生相談に臨んでいる。さらに必要な支援等について情報共有することで、その相談体制を整備する。 | 学費（納付金）の未払いや種々のハラスメントなどデリケートな問題に対しても委員会による担当者を定め、可能な限りきめ細かい対応を実施している。クラス担任のみならず学科教員間、事務職員間との密接な連携により個別事案に対応している。 | また、学外での事案が学生生活の影響する事案が発生したことから、今後はその対応も求められる。<br>とくに学生間での人間関係のトラブルや家庭の問題にどこまで学校として介入すべきか否かが課題である。   | 教務分掌      |
| 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか | 在日する日本国籍を有しない学生に対する相談体制を整備する。  | 現在、在籍している留学生に対してはその個別相談する環境が整えられている。   | 在日する日本国籍を有しない学生では、基礎的な文章読解力や漢字の理解力が劣るため専門科目の授業についていけない傾向にある。これにより成績不良となる場合がある。改善にはよりきめ細やかな対応が求められる。 |           |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                   |
|--|--------------------------------------|
| プライバシーへの要配慮案件についての相談体制が整備されている。<br>令和 2 年度より学年担当制へと移行し、学生からの相談に対して教務部門と事務部門の連携を密にし、相談に対応している。<br>ハラスメント委員会を設置することで、関連する諸問題解決への取り組みがなされている。 | 原則として学生の相談は女性教職員を交えた複数人で対応することとしている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月17日 | 記載責任者 | 赤池誠司 |
|--------|------------|-------|------|

5-19 学生生活

| 小項目                             | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等   |
|---------------------------------|--|--|---|---|
| 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか | <p>納付金の減免および褒賞等に関する規程に基づき、該当者に授業料等納付金の減免及び奨学金の支給を行う。</p> <p>外部の公的支援制度、奨学金等を熟知し、学生の状況に応じて、適切な助言や提案を行う。</p>                      | <p>納付金の一括納入の他、前後期の二分割納入、延納、分納等様々な納入方法に対応。</p> <p>日本学生支援機構の説明会や、必要に応じて銀行等の教育ローン紹介を行っている。また、個別の納入相談にも応じている。</p>  | <p>令和2年度は学生一同を介しての説明会実施が叶わなかったが、代替としてオンラインでの説明会開催を検討する必要がある。</p> <p>家計が困窮している学生、日本学生支援機構奨</p>       | <p>延納願 分納願</p> <p>横浜医療専門学校における納付金の減免及び褒賞等に関する規程</p> |
| 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか     | <p>「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準に基づき新型コロナウイルス感染症対策を行う。</p> <p>学校保健安全法に基づく定期健康診断を全学生対象に実施する。</p> <p>また、緊急時には速やかに救急車を要請し、人命救助を第一とする。</p> | <p>民間の総合健診センターと契約を結び、全学生の定期健康診断を行っている。授業中の体調不良等で病院の受診を必要としている学生には保健室を使用し、必要によって学校医を紹介している。</p> <p>インフルエンザ予防接種の実施。希望者は安価な費用で予防接種を受けられる。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策を徹底した学校授業再開のガイドライン」を策定し、学内外に啓蒙している。</p> | <p>企業等での既受診者には検査結果の提出を義務づけている。</p> <p>インフルエンザ流行前のワクチン接種を推奨している。</p> <p>学内各所に手指消毒薬を配置し使用を奨励している。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底した学校授業再開のガイドライン</p>             |
| 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか | <p>要望に対し可能な限り十分な支援（専門業者の紹介等）を行う。</p>   | <p>地方出身者の上京に伴う学生寮等の住居希望者がいる。対象物件が豊富なことから学生寮は所有せず、数社の学生寮斡旋業者を紹介する形で支援している。また、本校 WEB サイトに学生寮斡旋業者の URL リンクを掲載している。</p>  | <p>横浜駅に近い本校の立地条件から、沿線や近隣に学生向けの賃貸物件が豊富に存在している。</p>   |   |

|                                    |   |  |   |  |
|------------------------------------|---|--|---|--|
| <p>5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか</p> | <p>学生に対して「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を徹底させる支援を行う。<br/>ゼミナール、クラブ活動等の課外活動については、その活動内容を事前に校長へ申請し許可を得て活動する。<br/>海外基礎医学研修、ボランティア活動やスポーツトレーナー活動を推奨し、その活動に対する支援体制を充実させる。</p> | <p>令和 2 年度のクラブ活動・大会は新型コロナウイルス感染症のため中止となった。<br/>職業実務に直結する内容の小人数でのゼミナールを企画運営しているが、令和 2 年度はオンラインでの開催がメインとなった。</p> | <p>在校生は勤労学生が多いためアルバイト等、学生の都合を考慮した運営をしている。<br/>オンライン開催でも実践的な内容が参加者に伝わるように実技動画等のコンテンツ作成が急がれる。</p> |  |
|------------------------------------|---|--|---|--|

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）          |
|---|-----------------------------|
| <p>「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を徹底させる支援を行う。具体的には感染予防の為のマスク、フェイスシールド、グローブ、消毒用アルコールスプレー等を必要に応じて配布した。<br/>学生が勉学に勤しみ、充実した学校生活を送れるよう環境整備に努めている。<br/>学習面では、教員室近傍に自習スペースを設け、気軽に質問できる環境を整えた「オフィスアワー」という取り組みを実施している。<br/>課外活動としては、学外インターンシップやスポーツ大会への参加支援を継続していく。中でも、スポーツトレーナー活動は、学生のニーズも高く、学内外のコンテンツの整備が年々充実している。</p> | <p>引き続き感染症防疫対策を行う必要がある。</p> |

|        |                 |       |       |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021 年 5 月 17 日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|-----------------|-------|-------|

5-20 保護者との連携

| 小項目                       | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|---------------------------|---|---|---|-----------|
| 5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか | <p>保護者・保証人の現状（連絡先等）を把握する。とくに未成年の学生に対しては、保護者と適切に連携を取ることで情報共有を図り、教育活動に取り組む。</p> <p>保護者に対して「新型コロナウイルス感染症対策を徹底した学校授業再開のガイドライン」を周知し、学校の新型コロナウイルス感染症対策を理解してもらう。</p> | <p>ガイドラインに基づき発熱・倦怠感等が出た場合の連絡を密にとっている。</p> <p>保護者・保証人の連絡先を学生調書の提出により把握している。その変更時には随時更新している。</p> <p>未成年の学生における学費未納者、不登校者、成績不良者については保護者と、成年者の場合には保証人との連携の上、教職員が複数名で個別面談等の対応をしている。その際には本人・保証人・担任・学科長の四者面談を実施し、その対応にあたっている。</p> <p>学年末に学生・保護者に向けて成績表を配布した。</p> | <p>家庭での保護者と学生との対話が少ない傾向がみられる。このような学生は、本人の就学状況（出欠席、成績等）を保護者が把握していないこと、また関心が薄いことが多い。そのため問題が生じた場合の説明に苦慮している。</p> <p>家庭環境が学習状況に大きく影響することから適宜、必要な説明をし、理解を得ている。</p> |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                |
|---|---|
| <p>令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策の為に毎年実施している保護者向けオリエンテーションの参加を促し、学校の教育方針や年間行事日程を説明し理解を得ている。</p> <p>また、資格取得対策や自宅学習の必要性、通学や学費の支援をお願いしている。学費の未納者や欠席過多傾向の者、成績不良者に対しては、早期に保護者と連携をとり、お互いにとって有益な解決策を模索している。</p> <p>学年末に学生・保護者に向けて成績表の発送をおこなった。</p> | <p>ひとり親家庭や共働き家庭が多くなっている。この場合、必要な連絡がつかないことがある。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月17日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|

**5-21 卒業生・社会人**

| 小項目                                       | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|---|---|---|--|-----------|
| 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか                  | 支援要請の内容により、校内担当者（教務、事務、同窓会担当）による必要な支援を適宜行う。                             | 同窓会の窓口担当者を教員から選出し、情報共有している。就職の相談については求人情報を活用した支援を実施している。      | 学校のホームページやSNS等を用いた情報更新も検討の必要がある。<br>年々卒業生の住所変更等に伴う連絡不通がある。引き続き卒業生への有益な情報が発信できる工夫を継続する。 |           |
| 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか | 全国柔整鍼灸協同組合などの業界団体ならびに同窓会組織等と連携して、卒業生の再教育の機会を積極的に提供する。                   | 新型コロナウイルス感染症防疫の為講習会等は軒並み中止となった。                               | 講習会の内容は同窓会の役員が検討している。引き続き産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組む。                               |           |
| 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか           | 社会人が現職を継続しながら通学できる環境を提供する。<br>本校は交通利便性の高い横浜駅の近隣にあり、神奈川県内で唯一の夜間部を設置している。 | 社会人の多くが昼間部よりも夜間部に入学する現状にある。そこで夜間部の授業開始時間を繰り下げて実施している。（18：30～） | 年々夜間部の入学者が減少している。社会人のニーズを汲み取り、学びやすい環境を整備する必要がある。                                       |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                  |
|---|-------------------------------------|
| 同窓会組織と連携して卒業生への卒後学習や職業支援を行っている。今後も業界や社会のニーズの変化に応える体制や環境整備を進める。夜間部開講や社会人入試を充実させることでキャリアチェンジによる生涯学習を積極的に支援している。 | 学習そのものが生活の負担にならないよう行事予定等、十分に配慮している。 |

|        |            |       |    |
|--------|------------|-------|----|
| 最終更新日付 | 2021年5月17日 | 記載責任者 | 横濱 |
|--------|------------|-------|----|

## 基準 6 教育環境

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>全ての教室に Wi-Fi 環境を整えネットワークシステムを使用した教育設備の充実を整えた。</p> <p>学校の設立時からの備品関係（空調設備・照明機器・その他）の老朽化が進行しているので、学習教育活動に密接に関連する設備・備品等について、教育環境の快適さの改善、教育効率の改善などを優先して、段階的計画的に更新している。</p> <p>手洗いやトイレなど水回りの衛生環境においては適宜メンテナンスによって維持管理できている。</p> <p>夏休みなど長期の休暇を利用して横浜 FC、神奈川県ラグビー協会 等にトレーナー業務におけるインターンシップを予定していたが新型コロナウイルスの影響により実施ができなかった。</p> <p>人体の構造を理解する環境の充実として骨格模型を積極的に追加購入し、より学生が構造イメージできる環境を提供している。</p> <p>学内実習のみでは得られない教育環境が学外（臨床現場）にあることから、学外実習の充実を予定していたが新型コロナウイルスの影響により十分な活動ができなかった。</p> <p>大災害への不安が増す中、安心安全な教育環境を提供する意味からも、緊急避難先として必要な災害用備蓄・備品の整備を実施している。<br/>これらは災害対策委員会を設置することでその充実を図っている。</p> | <p>実務教育に必要な企業等との連携、野球やサッカーなどプロスポーツ団体との契約・連携をとっている。</p> <p>海外における基礎医学研修の予定をしていたが新型コロナウイルスの影響により受入れをする大学から拒否された為、実施ができなかった。</p> <p>救命救急活動の一環として様々な講習を予定していたが感染予防の観点から実施を見送ることとなった。</p> <p>学生の自習環境の充実として、教室の開放を考えていたがこちらも感染予防の観点から学内に残させることはよくないとなり実施ができなかった。</p> <p>標本室を活用し、本物の人体断面標本を観察することで人体構造を理解しやすい環境を提供している。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野佑宣 |
|--------|------------|-------|------|



**6-22 施設・設備等**

| 小項目                                      | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|--|--|---|---|-----------|
| 6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか | 施設および設備は、教育内容に支障がないように整備更新し、新規教育に必要な設備は積極的に導入を検討する。<br>全教室に Wi-Fi 環境を整えることによりプリント等をデータ化して伝えることが可能となった。 | 経年劣化している設備については順次計画的に更新していく。<br>ビルメンテナンス契約により定期的な館内保守を実施している。<br>プリントのデータ化によって紛失などによる勉強の遅れを減少させている。 | 使用頻度の高い、机や椅子の老朽化が激しいため設備更新している。<br>また廊下やトイレなど水回りの衛生環境は適宜メンテナンスにより継続的に維持管理する。<br>防火防災設備、エレベーター設備などの安全性確保について専門業者に保守契約を行っている。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 学校設立当初の設備・備品等の老朽化が進行しているため、教育活動に密接に関連する設備・備品等について、優先順位をつけて予算化し、段階的に更新している。<br>使用頻度の高い部分からの劣化が目立つので順次計画的に更新している。<br>さらに教育環境の快適さの改善、学習効率の改善などを実施している。<br>経年劣化により外壁に痛みがみられる。 | 省エネルギー対策として全館の照明を LED 化した。<br>外壁の修理を部分的になるがおこない漏水対策をした。<br>ネットワークを使用した教育・連絡を行うことにより、より早く学生に連絡することができるようになった為、学内の連絡事項のレスポンスを早くすることが可能となった。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野佑宣 |
|--------|------------|-------|------|

**6-23 学外実習、インターンシップ等**

| 小項目                                     | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等                           | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|---|--|--|---|-----------|
| 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか | 学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係組織や機関と連携し、教育効果に配慮した体制を整備し実施する事を予定していたが、感染予防の観点から実施ができなかった。 | 様々な学外学習を予定していたが、感染予防の観点から実施できたのは少なかった。 | 新型コロナウイルスはいまだに未知の所がある為に、外部活動自体が制限されている現状にある。<br>外部活動場所は制限されているが関係各所と連携を取りながら行っていく必要がある。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)  |
|---|--|
| 新型コロナウイルスの影響により実施ができなかった活動が多くある。現場を学ぶことができる「臨床実習」は対策をしながら実施をしていかなければならない。 | 現場を学ぶ上での臨床実習の行い方について大幅な見直しが必要とされた1年となった。学校全体として協力し合いながら実施を行った。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野佑宣 |
|--------|------------|-------|------|

**6-24 防災・安全管理**

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等   |
|------------------------------------|---|---|--|-------------|
| 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか   | 年に2回の消防用設備点検等を実施する。災害に備えた建物保険にも加入する。<br>年1回の避難訓練を実施する。また統括長を防火防災の管理責任者とした防災体制を整え、災害発生時には速やかに対応する。 | 全校での避難訓練（緊急退避行動）を実施している。<br>被災時に帰宅困難となった場合の食料、水、簡易トイレ等を備蓄している。<br>とくに夜間に停電を想定した訓練も実施している。       | 今後は地域の避難施設としての備品等の整備の充実も行う必要がある。<br>大雨洪水などの水害による断水・停電等インフラリスクの対応を検討する。<br>学生教職員において「帰宅困難者」が発生した場合の対応を検討しておく。 | 避難訓練実施マニュアル |
| 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか | 緊急時対応マニュアルを作成し、体制並び連絡網を整備する。また学生全員を学生傷害保険に加入し、通学途中や校内校外での教育活動及び実技実習等における不慮の事故に備える。                | 緊急時の対応マニュアルを作成し、教職員が緊急時の対応について共通理解をもっている。緊急連絡網については変更があれば随時更新している。インシデントを含む事故情報を共有し、再発防止に務めている。 | 緊急時の連絡網を再構築し、学生への連絡はホームページの情報を更新することで伝える。<br>防犯カメラ等の設置を出入口等に設置した。<br>避難先での感染対策が課題である。                        | 緊急時対応マニュアル  |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 避難訓練を実施することにより、学生の安全意識および教職員の防災・安全管理に対する意識は高まっている。<br>津波を想定した高台への避難も想定している。<br>感染予防を考慮しながら防災訓練を協議し実施した。 | 今後、学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した防災・安全管理を行う必要がある。<br>大規模災害時のインフラリスクに伴う対応として簡易食料・水・簡易トイレなどの備蓄体制を充実させている。<br>3密にならないように意識をしながら防災訓練を行った。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野佑宣 |
|--------|------------|-------|------|

## 基準 7 学生の募集と受入れ

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>1.学生募集<br/>神奈川県専修学校各種学校協会の基準（申し合わせ事項）に基づき入学試験を実施している。<br/>学校案内については、はり師、灸師、柔道整復師の養成課程として学科ごとに将来、目指せる就職先を明示し、入学後の学校生活を送る中でのイベントや学ぶカリキュラムなど受験検討者にとって理解しやすい内容となるよう努めている。<br/>(1) 受験検討者の層により、ニーズが異なることから、オープンキャンパス（高校生向け）と夜間学校説明会（社会人向け）に分けた上で定期的を実施し、複数回参加してもらうことにより、本校の特色を十分に理解した上で入学してもらえる様に注力している。<br/>(2) ボランティアの学生スタッフがオープンキャンパスを主催し、教職員がそのサポートをするという形で実施しており、積極的に来校者とコミュニケーションを図り、学校、保護者、受験生の距離を近づけている。<br/>(3) 高校内で実施される進路ガイダンスや会場での進学相談会に積極的に参加し、分野、職業についてわかりやすく伝え、医療系国家資格の養成校として他校と何が違うのかを明確にすることに努めている。</p> <p>2.入学選考<br/>入学選考は、学則に基づき適正に実施している。選考は入学試験合否判定会議を実施し公平に審査し決定している。</p> <p>3.学納金<br/>3年間に必要な学納金や在学中に必要な教材等の費用も詳しく提示し、情報提供を行っている。</p> | <p>1.学生募集<br/>令和2年度前半はコロナ禍により高校内での進路ガイダンスや会場での進学相談会の実施が中止となり、高校生の分野、職業の説明の機会が大幅に減少した。その結果、職業への理解が不十分な状況でオープンキャンパスなどのイベントに参加してくる高校生が増えた。<br/>次年度も同様の状況下に於かれると想定されることから自校でのイベントの中で、より一層の丁寧な職業説明を行うことが不可欠である</p> <p>2.入学選考<br/>大学における入試改革の影響もあり、AO入試などの早期の入試区分での出願者が増えてきていることから受験者が職業理解に加えて、本校のアドミッションポリシーや特色を理解して出願をしてきているのか、慎重に見極める必要がある。</p> <p>3.学納金（学費支援等）<br/>従来の日本学生支援機構の奨学金制度の説明や国の教育ローンの他、学納金の延納、分納等、個々の学生の事情に十分配慮し、柔軟な対応を行っている。<br/>また厚生労働省所管の教育訓練給付制度も活用している。<br/>学生には複数の奨学金制度を活用できるよう、随時、情報提供をお個あっている。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月11日 | 記載責任者 | 曾我部貴仁 |
|--------|------------|-------|-------|

**7-25 募集活動は、適正に行われているか**

| 小項目                                   | ア 考え方・方針・目標                             | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等    |
|---------------------------------------|---|---|--|--------------|
| 7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか | 適切な方法をもって高校等の教育機関が必要とする情報は、速やかに公開・提供する。 | 入学試験の定員、入試日程、選抜方法をわかりやすくまとめる様工夫している。総学納金や本校独自の奨学金制度等の情報は適宜、学校案内や本校 Web ページにより公開している。必要であれば広報職員が高校を訪問し丁寧に説明している。 | 高校生が将来、目指す職業に就くために必要な資格について今後も、高校教員等へ丁寧な説明が必要である。  | 募集要項<br>学校案内 |
| 7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか          | 神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施する。         | 神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に従い実施している。  | 入学実績や本校のイベントへの参加者をベースに効果的な訪問計画を立て実施しているが、コロナ禍により訪問が出来ない地域の高校に対してはオンラインシステムを活用した説明会を実施していく。 | 募集要項<br>学校案内 |

| 中項目総括  | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)  |
|--|--|
| 募集要項、学校案内等で必要な内容は十分に周知なされている。入試広報に関する組織が充実している。検討者等の情報は一元管理され、受験者及び保護者や高校への情報提供がスムーズに行われている。今後、更に地域、高校との信頼関係構築に向け適正な広報活動を継続していく。 | オープンキャンパス等のイベントに来校する高校生が増加しており、これまで以上に必要かつ十分な情報を元にした職業理解への説明が必要。保護者とともに来校する者も増えており、生徒だけでなく保護者にも学校を十分に理解してもらう事で高校新卒者の入学を促進していく。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月11日 | 記載責任者 | 曾我部貴仁 |
|--------|------------|-------|-------|

**7-26 入学選考**

| 小項目                                 | ア 考え方・方針・目標                         | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等     |
|-------------------------------------|-------------------------------------|---|---|---------------|
| 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか       | すべての入試区分において、複数の評価基準を設け、常に公平な判断を行う。 | 入試判定会議において、任命された複数委員(アドミッション委員)にて構成される入試判定会議により選考されている。これらの結果はすべて議事録に保存されている。 | 面接試験により入学動機や資格取得後の将来展望などを重要としている。適切かつ客観的な評価が可能な面接官の育成を継続している。                                   | 入試判定会議議事録     |
| 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか | 神奈川県専修学校各種学校協会の入試選抜基準に基づき実施する。      | 入学試験データは、入学後、スムーズに専門学校の学修環境になじめるよう、入学前教育や初年次教育の充実に活用している。                     | 選考結果及び受験者から得た情報は一元管理されており、を個人情報保護に留意し。管理されている。その情報は授業改善を目的に教務会等に報告し、その分析結果に基づいた改善施策に活用・実施されている。 | アドミッション委員会議事録 |

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| 校長、事務長、アドミッション委員長を中心として適切に運営されている。入試判定においては複数の試験担当官が委員となる合議制の入試判定会議において適切に判定を行っている。適正で公平な選考を実施できている。 | 複数の入試区分での選考を行っているためそれぞれの区分の趣旨にあった選抜方法を取り入れ、採点基準の明確化に努めている。<br>アドミッションポリシーへの理解を重視した選抜基準および方法を検討している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月11日 | 記載責任者 | 曾我部貴仁 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 8 財務

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>学園全体の収支バランスはとれており堅実な学校経営が行われている。また貸借対照表の現預金の状況から、当面の財務基盤は安定しているといえる。</p> <p>常に経費意識を持ち予算管理を行っている。</p> <p>外部の公認会計監査も定期的に行い、財務情報公開についても、大学のホームページより学園全体の事業報告書の公開により内容の透明性が図られている。</p> <p>予算の編成及び執行に関する規定は、寄付行為に定められている。</p> <p>予算の編成は次年度在籍者数予測（収入予測）を基に、収支を勘案しながら事業計画と予算案を策定している。</p> <p>寄付行為に基づく監査は規程により行われ、その結果を理事会及び評議員会に報告している。</p> | <p>学校会計基準の改正に伴う会計処理及び計算書類の変更等に対応した研修制度、組織構築を行っている。</p> <p>開設以来、本校の借入金は0円であり、繰越利益金もプラスで推移しているため、中長期的に安定的な財務基盤となっている。</p> <p>その一方で、学校の収益は授業料収入に依存しているため、学生募集状況や中途退学等の状況に影響を受けやすい。</p> <p>また、入学志願者数の減少の場合に授業料収入も減少傾向になるリスクとなるため、今後の運営方針及び教育活動の見直しを課題としている。</p> <p>また、校舎及び施設設備の経年劣化に伴う改修等により、経費負担割合が増えることから、持続的な収入確保、経費節減等について令和2年度より5か年間の中期計画を立案し、年度毎に施設設備環境条件を整えている。</p> |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年6月1日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|-----------|-------|-------|

8-28 財務基盤

| 小項目                                       | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等   |
|---|--|--|--|---|
| 8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか         | 中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考え、令和2年度より5か年間の中期計画を立案し、年度毎に環境条件を整える。 | 令和2年度の学園全体の帰属収入が消費支出を下回っているが、これは新たな学校を設置するための借入金と寄付金であり、中長期的には安定要因とも言える。本校の帰属収入は消費支出を上回っているため、財政基盤は安定していると言える。<br>入学者数(募集状況)及び在学見込者数を基に予算を作成し、期中は毎月、収支予測見直しを行い、収支バランスを重視した予算執行をしている。 | 老朽化による設備更新等で特発的な支出が想定されるため、令和2年度より5か年間の中期計画を立案し、年度毎に環境条件を整た。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業報告書(学校法人平成医療学園)</li> <li>令和2年度計算書類(横浜医療専門学校)</li> </ul> |
| 8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか | 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。                              | 主要な財務数値の推移は把握している。   | 財務数値の推移の把握だけでなく、経営分析による経営資源を適切に投下させることが必要である。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業報告書(学校法人平成医療学園)</li> <li>令和2年度計算書類(横浜医療専門学校)</li> </ul> |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)  |
|--|---|
| 学園全体の収支は、帰属収入が消費支出を下回っているが、これは新たな学校を設置するための借入金と寄付金であり、中長期的には安定要因とも言える。 | 校舎及び施設設備の経年劣化に伴う改修等により、経費負担割合が増えることから、持続的な収入確保、経費節減等について令和2年度より5か年間の中期計画を立案し、年度毎に環境条件を整た。 |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年6月1日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|-----------|-------|-------|



**8-29 予算・収支計画**

| 小項目                                    | ア 考え方・方針・目標                        | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                     | エ イの参照資料等                   |
|--|------------------------------------|---|---|-----------------------------|
| 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか | 年度予算、中期計画は、目的目標に照らして、有効かつ妥当なものとする。 | 年度予算は有効で妥当なものとなっている。令和2年度より5か年間の中期計画を策定し、年度毎に予算・収支計画を整えている。   | 4半期ごと、半期ごとの確認作業で、修正・補正に対応する。                  |                             |
| 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか       | 予算は年度計画に基づき適切に執行する。                | 学園内に監査職を設置し、計画的に執行されている。<br>事業計画に基づく事業報告書を毎年度、理事会、評議員会に報告している。<br>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当初の予算計画から見ると大幅な変更を余儀なくされた。 | 予算の変更、修正に際しては適正な手続きを経て行い、理事会・評議員会の審議、議決を経ている。 | ・令和2年度事業報告書<br>(学校法人平成医療学園) |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)              |
|--|---------------------------------|
| <p>予算、収支計画は、法人理事会、評議員会で審議され作成されている。年度ごとの予算の執行内容は妥当である。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため本校ではオンライン授業を行った。したがって通信環境の整備とオンライン授業に使用する機器の購入、防疫用品の購入等の予算が変更・修正の対象となっている。</p> | <p>令和2年度より5か年間の中期計画を策定している。</p> |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年6月1日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|-----------|-------|-------|

**8-30 監査**

| 小項目                                  | ア 考え方・方針・目標            | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等  |
|--------------------------------------|------------------------|--|-----------|------------|
| 8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか | 財務について、会計監査を随時適切に実施する。 | 会計監査は、監査法人による審査と指導を受けている。<br>また、毎年度4月に本校小口現金出納、図書、備品の監査を行っている。 |           | ・令和2年度計算書類 |

| 中項目総括                               | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|-------------------------------------|---------------------|
| 会計監査は、監査法人の監査にもとづいて、公正かつ適切に実施されている。 | 監査実施法人：監査法人やまぶき     |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年6月1日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|-----------|-------|-------|

**8-31 財務情報の公開**

| 小項目                                     | ア 考え方・方針・目標                         | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                      | エ イの参照資料等   |
|---|-------------------------------------|---|--|---|
| 8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか | 私立学校法における財務情報公開の形式に準じて、財務情報公開を実施する。 | 私立学校法における財務情報を所定の形式で、学園の一部門として、宝塚医療大学のホームページにて公開している。 | Web リンクにより本校のホームページからも容易に閲覧できるよう検討を重ねていく必要がある。 | <a href="http://www.tumh.ac.jp">http://www.tumh.ac.jp</a> |

| 中項目総括   | 特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等) |
|---|---------------------|
| 学園の財務情報について、宝塚医療大学のホームページ ( <a href="http://www.tumh.ac.jp">http://www.tumh.ac.jp</a> ) にて公開している。 |                     |

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年6月1日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|-----------|-------|-------|

## 基準 9 法令等の遵守

| 大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                               |
|--|--|
| <p>本校は、専修学校設置基準、ならびにあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師に関する法律、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に係わる学校養成施設認定規則、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則に基づき教育活動を行っている。</p> <p>上記規則・基準に基づき提出した設置認可書類等の記載事項に変更が生じた場合は速やかに関係省庁に届け出ている。</p> <p>個人情報保護に関しては、学園が有する個人情報について、学園プライバシー・ポリシー(個人情報保護方針)に基づく適正な保護の実現を図っている。</p> <p>ハラスメント防止に関する取り組みにおいては、ハラスメント委員会を設置し啓発啓蒙活動を実施するとともにその相談窓口を設置している。</p> <p>また、今後の検討課題としては公益通報に関する規程を設けるなど、教職員等からの法令違反に関する通報処理の仕組みを整備し、不正行為の早期発見と是正措置に必要な体制を図り、本学園のコンプライアンス経営の強化に取り組む必要がある。</p> | <p>新たに改正された「養成施設指定規則」に則り、必要な設備及び人員の補充を行っている。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|

**9-32 関係法令、設置基準等の遵守**

| 小項目                                    | ア 考え方・方針・目標            | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--|------------------------|---|-----------|-----------|
| 9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか | 関連する法令を遵守し、適切な学校運営を行う。 | 関連する法令の改正に伴い必要かつ適切な学校運営を行っている。<br>監督官庁（行政機関）とも随時連携をとりながら必要な相談および助言を受けている。 |           |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>法令遵守の精神に基づいて学校運営がなされている。</p> <p>監督官庁（行政機関）とも随時連携をとりながら必要な相談および助言を受けている。そのため必要な報告は適切に行われている。</p> <p>監督官庁への年次報告、届出等の遵守がなされている。</p> <p>監督官庁が定期的に行う学校検査や指導調査等の実査を受けている。その際、指摘事項や改善事項があった場合には速やかに全学で共有し是正されている。</p> | <p>令和2年12月21日に監督官庁である「神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課」により「私立学校検査」が実施された。検査での指摘事項は法人の監事に伝え、速やかに是正措置を講じた。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|

**9-33 個人情報保護**

| 小項目                                | ア 考え方・方針・目標        | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等      |
|------------------------------------|--------------------|---|--|----------------|
| 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか | 規程に基づき個人情報保護に取り組む。 | 情報については厳重なバックアップを取っており、万一の際の情報喪失にも対応できている。<br>個人情報へのアクセス制限を行っている。 | インターネットに接続しないPCを導入、バックアップを行い、個人情報の一括管理を行っている。<br>専門の技術者を配置するなどのセキュリティ対策費用は上限がないことから、そのコストベネフィットを常に考慮する必要がある。 | 個人情報の取扱いに関する規程 |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| <p>個人情報の保護については、個人情報保護法の施行後、一層の厳格さが求められ、組織等からの情報漏えいについては社会的信用の失墜にもつながるため、厳重に管理していく必要がある。そのため個人情報へのアクセスは制限している。</p> <p>個人情報保護規程に基づき、情報漏洩防止の観点からデータの取り扱い等のルールを策定し運用している。</p> <p>PCソフトウェアの最新化、セキュリティ情報の収集など継続的に実施している。</p> |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|

9-34 学校評価

| 小項目                              | ア 考え方・方針・目標                               | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                             | エ イの参照資料等   |
|----------------------------------|---|--|---------------------------------------|---|
| 9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか   | 文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い適切な評価体制を整備運用し、評価を行う。 | 評価項目毎に自己点検・評価は行われ、自己評価委員会を取りまとめている。                    | 現行の自己評価委員会を維持し引き続き適切な評価体制を維持していく。     |   |
| 9-34-2 自己評価結果を公表しているか            | 自己点検・評価結果は、学校ホームページ等で情報公開する。              | 評価項目ごとの自己点検・評価について自己評価委員会を取りまとめている。                    | 取りまとめ後、速やかに、学校ホームページ等で公開する。           | <a href="https://www.yokohama-isen.ac.jp">https://www.yokohama-isen.ac.jp</a> |
| 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか | 文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い体制を整備し、評価を行うべきである。   | 評価項目ごとの自己点検・評価について外部有識者を含んで構成された学校関係者評価委員会により評価を行っている。 | 学校関係者評価委員会により得られた意見を学校運営に反映し改善検討している。 |   |
| 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか         | 学校関係者評価結果は学校ホームページ等で公開する。                 | 学校関係者評価結果をホームページに情報公開している。                             | 必要な議事録とともに公表している。                     | <a href="https://www.yokohama-isen.ac.jp">https://www.yokohama-isen.ac.jp</a> |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                       |
|---|--|
| 各学校点検・評価項目について、文部科学省作成の学校評価ガイドラインに沿う形式に取りまとめている。<br>自己評価委員会、ならびに学校関係者評価委員会等の実施体制も整備されて適切に運用されている。<br>必要な情報は学校ホームページ等で公開されている。 | 自己評価委員会、ならびに学校関係者評価委員会等の実施体制を維持し、今後も引き続き適切な評価体制の維持に努めたい。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|

**9-35 教育情報の公開**

| 小項目                            | ア 考え方・方針・目標                    | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等       |
|--------------------------------|--------------------------------|--|--|-----------------|
| 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか | 教育情報に関する情報公開を学内外に対して必要かつ適切に行う。 | シラバス等の教育情報を冊子にまとめ学生に配布している。加えて学校ホームページに情報公開している。<br>学外に対しては、授業やゼミナール、部活動等の情報について、授業の取材記事や学生の感想等の定性的な情報も含め、学校のホームページ等で積極的に公開している。 | 入学時・進級時の配布物「学生のしおり」「講義計画書(シラバス)」として、すべての学生に毎年度配布している。しかし内容の理解不足もみられ活用がなされていないことがあるため、繰り返し周知する。 | 学生のしおり<br>講義計画書 |

| 中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等) |
|--|--------------------|
| <p>学生に対しては、新年度ごとに、「学生のしおり」「講義計画書(シラバス)」を制作・配布している。</p> <p>学外に対しては学校ホームページなどで積極的に教育内容、講義計画書(シラバス)を公開している。</p> <p>入学を検討している者のみならず広く一般に対しても教育活動の内容は公開されている。</p> |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|



## 基準 10 社会貢献・地域貢献

| 大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても社会貢献・地域貢献に対する意識は高い。</p> <p>数年前より、業界団体と連携し、東京マラソン・横浜マラソンなどスポーツ活動に対する大会ボランティア活動を中心に活動していたが今年度は感染予防の観点から中止となった。</p> <p>新型コロナウイルスが落ち着けば各種スポーツイベントへの活動を再開していく予定である。</p> | <p>海岸線より近くビジネス街にも隣接する立地（海拔標高が低い）から、地域における津波災害等の避難施設としてのニーズもある。</p> <p>学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した必要資材の備蓄を行っている。</p> <p>地元企業スポンサーや開業治療院との協力において、地域のスポーツ活動を盛り上げることで、それを体験する学生にはとても有意義なものとなった。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 岸野佑宣 |
|--------|------------|-------|------|

**10-36 社会貢献・地域貢献**

| 小項目                                  | ア 考え方・方針・目標                                  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等 |
|--------------------------------------|--|---|--|-----------|
| 10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | 学校の人的、物的資源（教室や実技室、柔道場）を活かした社会貢献、地域貢献を積極的に行う。 | 常勤教員をスポーツチームに派遣している。派遣先でのトレーナー活動が教員のスキルアップに繋がると共に、学生へのフィードバックに貢献している。<br>毎年、業界団体と共同し柔道整復啓蒙活動イベントにおいて無料健康相談などを実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛となった。 | スポーツトレーナー活動やボランティア活動へのニーズが増加している。<br>学生の教育を見据えた派遣体制の構築が急務である。  |           |
| 10-36-2 国際交流に取り組んでいるか                | アジア・東南アジアを中心に諸外国の教育機関との提携を充実、発展させる。          | 毎年、在校生・卒業生を対象とした海外短期留学（基礎医学研修）を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止となった。<br>日本語学科ではネパール、モンゴル、ベトナムの現地日本語学校と提携を結び、日本留学を希望する優秀な学生の紹介を依頼している。                  | フィリピン共和国、台湾、ベトナムなどアジア諸国の医科大学や研究施設との提携に取り組んでいる。<br>世界規模の感染症蔓延状況で外国人留学生の日本入国が事実上制限されているため、聴講生の募集が近々の課題である。 |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により社会貢献・地域貢献の場が大きく制限されたが、付属施術所を中心として近隣地域の方々に対して健康維持・増進活動で貢献している。<br>また高等学校の依頼による出張講義などで高校生の職業意識の向上に寄与している。中学生の職業体験も積極的に受け入れている。 | 地震や津波など大規模災害等の避難施設としての期待に応えるため必要な資材・物資を備蓄している。<br>付属施術所においては地域住民の健康管理や健康相談に応じ、必要に応じて適切な医療機関を紹介するなど地域保健活動の一役を担っている。<br>文化・教養専門課程日本語学科では聴講生制度を設け、日本在住の外国人に対して日本語教育授業の聴講を許可している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|

**10-37 ボランティア活動**

| 小項目                                     | ア 考え方・方針・目標                  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|---|------------------------------|--|---|-----------|
| 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか | ボランティア活動の機会を提供し、奨励・活動支援していく。 | 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により各種スポーツイベント活動、地域に対するボランティア活動イベントがすべて中止となり、具体的な活動ができなかった。 | <p>のワクチンが全ての国民に接種され、様々なスポーツイベント、地域活動の再開を以ってボランティア活動の再開が可能となると考える。</p> <p>ボランティア活動再開に向け、学生に対して新型コロナウイルス感染症対策をふまえた「新しい生活様式」によるボランティア活動のガイドライン等を指導していく必要がある。</p> |           |

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により各種スポーツイベント活動、地域に対するボランティア活動イベントがすべて中止となり、具体的な活動ができなかった。この未曾有の感染症蔓延状況が収束し、各種スポーツイベント活動、地域活動が再開されることを切に願う。 | スポーツトレーナーの派遣要請に対応するための人材育成プログラム「トレーナーエグゼクションプラン」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から対面での講義は実施せず、オンラインで実施した。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年5月14日 | 記載責任者 | 横濱 隆信 |
|--------|------------|-------|-------|